

[看護部門]

職種番号	所属	職種	任用人数	週勤務日数	勤務時間	給与・報酬	必要資格	職務内容
医(三)－1	看護部 救急外来	看護師	1	3～4	8:30～17:00 15:45～8:30	時間額 1,300円 ～ 2,030円	看護師免許	師長の指導・監督の下に療養上の世話・診察の補助を行う ※勤務表による勤務、2交代制勤務あり、休日勤務あり
医(三)－2	看護部 外来	看護師	2	5	8:30～17:00	時間額 1,300円 ～ 2,030円	看護師免許	師長の指導・監督の下に療養上の世話・診察の補助を行う
医(三)－30	看護部 予防・健診センター 放射線科 内視鏡室	保健師	1	3～5	8:30～17:00 8:00～16:30	時間額 1,390円 ～ 2,030円	保健師免許	健康管理、教育・保健指導、健診の診療の補助 ※勤務表による勤務 ※勤務日数は応相談
医(三)－31	看護部 手術室	看護師	1	4～5	8:30～17:00	時間額 1,300円 ～ 2,030円	看護師免許	師長の指導・監督の下に手術の補助を行う ※勤務表による勤務 ※勤務日数は応相談
医(三)－33	看護部 外来	看護師	2	3～4	8:30～17:00	時間額 1,300円 ～ 2,030円	看護師免許	師長の指導・監督の下に療養上の世話・診察の補助を行う
行(二)－40	看護部 病棟 手術室	看護助手	4	3～5	8:30～17:00 7:30～16:00 10:00～18:30	時間額 1,100円 ～ 1,430円	—	主治医若しくは看護師の指示を受け、療養生活上の世話、病室内の環境整備やベッドメイキング、看護用品及び消耗品の整理整頓、看護職員が行う書類・伝票の整理及び代行、診療録の準備などを行う ※勤務表による勤務、休日勤務あり ※勤務日数は応相談
行(二)－51	看護部 病棟	看護助手 (夜間専従)	3	2～3.5	20:30～ 8:30 (実働9時間)	時間額 1,100円 ～ 1,430円	—	主治医若しくは看護師の指示を受け、療養生活上の世話、病室内の環境整備やベッドメイキング、看護用品及び消耗品の整理整頓、看護職員が行う書類・伝票の整理及び代行、診療録の準備などを行う 1回 12,100円～15,510円(夜間勤務手当を含む) ※勤務表による勤務、休日勤務あり ※勤務日数は応相談

〔医療技術〕

職種番号	所属	職種	任用人数	週勤務日数	勤務時間	給与・報酬	必要資格	職務内容
医(二)ー3	リハビリテーション科	言語聴覚士	1	3~5	週 20 時間以上	時間額 1,230 円 ~ 1,900 円	言語聴覚士免許	言語聴覚療法、摂食機能療法など ※勤務日数などは応相談
医(二)ー5	放射線科	診療放射線技師	1	5	8:30~17:15 16:15~ 9:15 17:15~10:15	月額 172,800 円 ~ 267,200 円	診療放射線技師免許	一般撮影、CT 検査、血管造影テレビ透視検査、RI 検査、MRI、放射線治療など ※勤務表による勤務、休日勤務あり
医(二)ー14	歯科・歯科口腔外科	歯科衛生士	1	4~5	8:30~17:00	時間額 1,190 円 ~ 1,900 円	歯科衛生士免許	口腔外科、障害者歯科等の診療補助、入院・外来患者の口腔ケア、周術期口腔ケア、糖尿病教室などでの講義、受付業務
医(二)ー28	臨床検査科	臨床検査技師	1	5	8:30~17:00	時間額 1,230 円 ~ 1,900 円	臨床検査技師免許	採血、生理検査(聴覚検査、呼吸検査、心電図など) ※勤務時間は応相談

〔事務局・その他部門〕

職種番号	所属	職種	任用人数	週勤務日数	勤務時間	給与・報酬	必要資格	職務内容
行(一)ー1	医事課	医師事務補佐員	1	5	8:30~17:15	月額 154,200 円 ~ 216,600 円	200 床以上の病院で医師事務補佐の経験があること	医師の事務的業務を補佐するとともに、医療チームの一員として、分業された事務業務に専念する同職種の教育、指導、管理を行う
行(一)ー2	医事課	医師事務補佐員	1	5	8:30~17:00	時間額 1,100 円 ~ 1,290 円	—	医師の事務的業務を補佐するとともに、医療チームの一員として、分業された事務業務に専念する

給与及び報酬について

(1) 給与及び報酬は、最終学歴と公立昭和病院における経験年数を換算し、決定いたします。(職種ごとに加算限度があります。)

公立昭和病院以外の経験年数についても、在職証明書(所定様式)等で証明できる期間は換算いたします。

合格した方で証明書等を提出する場合、採用日までにご提出ください。(事前の準備をお願いいたします。)

採用日翌日以降に提出した証明書等については、翌月以降の給与に反映させていただきます。

(2) フルタイム勤務の職は月額、短時間勤務の職は時間額になります。時間額の金額には地域手当分(16%)が含まれています。

(3) 給与及び報酬は、令和5年4月1日現在のものです。採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

所属の異動について

看護師、看護助手については、任用時及び任用期間中に職場が異動となる場合があります。